

法人全体の事業計画

多くの親御さんが、「親亡き後の障がい者の生活」への不安を持っている中、地域福祉に貢献する社会福祉法人が果たすべき役割と位置付けてきた 障がい者の自立生活を支援する「グループホーム」の事業に本年度から取り組みます。このグループホーム事業の社会的意義を深くとらえ、法人の職員全員で支援するということができれば、法人職員の社会的使命も明確になり、法人のさらなる充実と発展につながるものとなるでしょう。一方、国の度重なる制度改革や、地域における事業所の林立は、利用者獲得の点でも福祉現場に大変厳しい状況をうみだしています。その中で、生き残るためには、福祉サービス事業の理念に立ち返り支援者側の論理にとらわれることなく、利用者と親のニーズにいかにか創意工夫して応えていかれるかを常に考え、謙虚に誠実に実践していく力が求められます。

そこで、平成30年度の事業を次のように進めます。

## 1 平成30年度の基調

平成30年度は、次の目標を基調に据え、そのうえで、各分野の活動を組織強化とつなげながら推進します。

- 1 本人ニーズに基づく個別支援計画の作成と推進を基本とし、親と利用者、職員が信頼関係を深めながら、安心して生活できる事業所づくりを第1課題とする。
- 2 「量は質をつくる」を理念とし、ポレポレの各事業所で定員確保の具体的目標人数を定め、質の良いサービスの提供を行うことと合わせて目標の達成をしていく。
- 3 各職場での日常の中で見えてくる利用者の様々な変化や、ニーズ等について機敏に受け止め、職員間で情報交換をし、意見を出し合うことで学び合い、職員の輪をつくる活動を日常化する。
- 4 運営委員会をつくり、ポレポレらしい「まつり」をみんなの総意でつくりだす。
- 5 自立を支えるグループホームの事業活動をみなさんの支援をうけて進める。

## II 各分野の活動推進

### 1 定員確保の取り組み、

- ① 各事業所の実践の強化をニュースにし、ニュースは全事業所の利用者と職員及び地域の関係機関に配布する。
- ② 各事業所が利用者確保の人数を具体的にし、創意工夫してとりくみ、目標を達成する。

### 2 グループホームの支援

#### ① 目的

「人にやさしいこの街で、自立して暮らしていく」を目標に、入居者のみなさんが、「安心・安全・健康に」豊かな暮らしができるように支援する。

② コンセプト

「自分の家であり、生活の場」とし、「施設化しない・管理しない」をモットーにだれもが自分らしく暮らせることを大切にしていく。

③ 援助内容

個々の利用者さんにより援助内容は異なるり、一人ひとりの合わせた適切な援助をおこなう。具体的には、下記の内容を援助する。

㊦相談支援 ㊧食事提供 ㊨家事援助 ㊩健康や安全管理 ㊪緊急時の対応 ㊫金銭管理 ㊬日中活動の調整 ㊭余暇活動支援

④ 5月開所をめざし、諸課題を推進する。

3 「ポレポレのまつり」の創設

- ① 第1回を6月30日(土)に「コミュニティーガーデン四季の里」にて行う。第1回は、ポレポレの各事業所の利用者・家族・職員を対象にポレポレ全体が「つながる」ことを目標にする。実行委員会をつくり進める。
- ② 上記まつりが、「地域との共生・まちの方々に愛されるコミュニティーガーデン四季の里づくり」につながっていくことを目標に焦らず、楽しく、継続していくことができるようなまつりを創設していく。
- ③ まつりの中に、コミュニティーガーデン四季の里の施設建設と環境整備の訴えと寄付金箱を置く。

4 コミュニティーガーデン四季の里の施設建設と環境整備を実現する

3000万円の寄付金達成に向けた取り組みの推進

① 寄付金活動の意義

- イ 障がいのある人々が幸せにくらせる街は、やさしい街。
- ロ 寄附をしようとするやさしい人々をふやすことは、やさしい街づくりにつながる。

② 目標3000万円に対する達成状況

	生活介護事業所	グループホーム	施設と庭の環境整備
寄付金目標額	1000万円	600万円	1400万円
寄付金額	960万円	50万円	60万円
未達成額	40万円	550万円	1340万円

③ 3000万円目標達成にむけたとりくみ

- イ ポレポレの活動と寄付金の使途をお知らせする情宣活動を行う(連風の定期発行)  
(対象者) 寄付をしてくださった方へ年2回
- ロ 目標達成に向けてパンフレットの更新作成をする。
- ハ 従来の寄付金活動を継続しながら、一方で「後援会」づくりをめざす。
- ニ 担当者を決めて、ポレポレの祭りや地域のイベントなどで「訴えのパンフ」を置き、寄付金を募る。

5 児童発達事業所「なかよし」の充実

3年間の中で職員が実践してきた療育を週3日の開所から週5日の開所へと広

げ、現在の「放課後等デイサービスえがお」との多機能型事業所から、将来、単独事業所をめざす足掛かりとなるとりくみをつくる。そのための親子での楽しい交流や、情宣物の発行などで、父母との信頼感を更に深めるようにする。

## 6 コミュニティガーデン「四季の里」の活動展開

目的 「地域の方々に愛される四季の里づくり」をみんなの力を借りて進める。

- ① 第3次計画に位置付けていたガーデンづくりを徐々にすすめる。
  - ・担当者をきめて進める。
  - ・実現する会の会員さんや、地域の方々や利用者さん及びそのご家族などに応援を依頼する。
- ② 喫茶店の充実と発展をめざす。
- ③ 四季の里を利用する「各事業所の祭り」や「ポレポレまつり」にガーデンづくりや「喫茶店」活動をコラボしながら進める。
- ④ 各事業所からの代表者で構成される「四季の里をつくる会」を開催する。会が、職員間の楽しい交流の場ともなるようにし、職員の輪をつくりながら、時間をかけて、楽しい「四季の里」をつくりだす。

## 7 法人の継続にむけ、30年3月より、新卒者採用の活動及びボランティアの受け入れをし31年度の職員採用及び将来の採用につなげる取組。

① 求人誌への掲載

- ② 放課後等デイサービスにおいては、保育士の採用をしていく。
- ③ 私学フェスティバル出身の福祉大学生を紹介していただく（私学の先生に）
- ④ 大学生をボランティアで受け入れ、つながりをつくる。  
名古屋学芸大学・淑徳大学・東海学園高校など
- ⑤ 知人や利用者家族・職員に紹介を依頼する。
- ⑥ 事業所の活動に学生サークルとの連携を大切に、障がい者・児への理解を広げる。

## 8 職員のスキルアップ及び処遇を検討し、やりがいのある職場づくりの改善をしていく。

- ① 常勤職員の職務について自己を見つめる自己点検票を作成し、業務がやりやすくなるなど、キャリアアップをめざす支援を強化する。
- ② 職務と職責の明確化と努力とスキルに見合う賃金体系を検討し、若い職員の定着と、やりがいのある職場づくりをしていく。

各事業所の事業計

### ☆ 就労継続支援 B 型事業所ポレポレハウス事業計画

#### 1. 事業目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の

便宜を適切かつ効果的に行うものである。

## 2. 基本方針

- (1) 日常活動の中で、管理者・サービス管理責任者・担当職員が共同で利用者の相談にのり、職員全体で組織的に支援にかかわる体制をつくる。さらに、個別支援計画の作成、実施する中で家庭との連携を常にとり、信頼関係を作り上げていく。
- (2) 毎日の利用者の定員20名を確保する。今年度4名増を目指す。
- (3) 「主人公は利用者である」を原点とし、実践を強化する。
- (4) 地域の方々に喜んでいただける商品を作り、販売での完売の喜びを味わう活動を展開する中で、地域と共生する活動を職員全員の創意で作り出していく。
- (5) 文化などに触れることで感性を育てていく。
- (6) 工賃向上を目指す。

## 3. 基本方針の具体化

- (1) 仕事を通して、働くことの充実感や自信を持てるようにする。
  - ・常に一人ひとりの能力が生かされているかを着目し、支援していく。
  - ・軽作業を充実し、出来る作業を増やしていく。
- (2) 定員確保に取り組む。
  - ・ニュースやパンフレットを定期的に作成し、各機関に配布し事業所の宣伝活動を支援センターや学校などに紹介し、支援内容への理解を広げていく。
  - ・各行政区の相談支援センターを回り、対象者に情報を流して頂き、見学等につなげるようにする。
  - ・職場体験を受け入れる。
- (3) 利用者一人ひとりが尊重されていると感じられる作業環境を作る。
  - ・各作業班で利用者と職員のミーティングする環境を整え作業の共有をはかり利用者と職員が良好な関係の中で働くことができるようにする。
- (4) 地域に密着した販売活動を展開していく。
  - ・五色園のお店を充実させていく。3号店角にお店を構える。
  - ・四季の里での販売体制を整える。
- (5) 余暇活動をすることで色々な文化に触れる機会をもつ。
  - ・4号館を利用し、絵画・書道などの芸術活動を推進する。
  - ・各団体の音楽会、展覧会などの催しのチラシを配布し、文化に触れ合う機会を作る。
- (6) 販売の仕方を考え、売り上げアップにつなげていく。
  - ・工賃が現在、20日通所平均19,209円であるので、2万円台を目指す。
- (7) 食生活の管理が難しい利用者の健康作りのために、施設内給食を始める。
  - ・自給自足の先がけとして畑作業に取り組み、野菜作りをしていく。

## 4. 平成30年度の事業内容

- (1) 利用定員  
1日定員20名
- (2) 利用対象者

日進市内及び近郊の市町村在住者で、各市町村より受給者の支給決定を受けているもの。

(3) 利用料金

事業サービスを提供した際の利用料金は告知上の額とし、当該サービスが法定代理受領サービスであるときは1割とする。ただし、厚生労働省が定める上限額とする。(ほとんどの方が負担額ゼロ)

(4) 営業日及び営業時間

- ・営業日 月曜日から金曜日とする。  
但し、地域のイベントにより土・日曜日の営業もある。
- ・休業日 土・日・祝日  
夏季休暇 8月13日～8月15日、年末年始 12月29日～1月3日
- ・営業時間 午前8時30分～午後5時30分
- ・サービス提供時間 午前9時00分～午後3時30分

(5) 工賃支払い

毎月10日 時給200円

(6) 通所方法

自力通所及び送迎

(7) 送迎費用

日進市内の送迎は、1回100円とし、上限額を1000円とする。  
日進市外の送迎は、1回100円とし、上限額を2000円とする。

(8) 日課

時間	内容
9:00	通所
9:10	作業準備、開始
12:30	昼食及び休憩
13:30	作業
15:00	清掃
15:15	帰りの会
15:30	退所

(9) 所在地

愛知県日進市五色園三丁目509番地

TEL 0561-72-2175 FAX 0561-76-4550

(10) 協力機関

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山 987-31

(11) 主な年間行事内容計画

4月	・入所式 ・ふれあい交流会
5月	・利用者研修会
6月	・あじさいコンサート ・ポレポレまつり
7月	・わいわいフェスティバル ・サマーセミナー

8月	・五色園まつり
9月	・チャレンジ・ド・夏祭り      ・にっしん夢まつり
10月	・ふれあい交流会
11月	・福祉まつり（にっしん市民まつり）
12月	・忘年会
1月	・新年会      ・成人式
2月	・節分
3月	・実習生受け入れ

## (12) 職員体制

職 種	配 置 員 数
管理者	常 勤 1人
サービス管理責任者	常 勤 1人
目標工賃達成指導員	非常勤 1人
職業指導員	常 勤 1人
生活支援員	非常勤 5人
運転手	非常勤 1人

## ☆ 生活介護事業所 ハーモニー事業計画

### 1. 事業目的

主に日中活動について、日常生活上の支援、創作活動の提供、身体能力の維持・向上を目的として必要な支援を実施する。

### 2. 基本方針

- (1) 管理者・サービス管理者・担当職員が共になって、定期的及び状況の変化に応じて機敏にモニタリングや相談に応じ、個別支援計画の作成と実施をする中で職員も学び、利用者さんや保護者からも安心と信頼がより深まる支援を基本としていく。
- (2) 日常活動の中で現れる多様な個々の状況に対し、職員全員で意見を出し合い、支援の方向を共有する体制を強化する中で職員の学び合いや連携を深める一年とする。
- (3) 当面の定員確保では5名を目指し、将来の30名定員を見通した職員体制の充実を図り、さらに支援を深めるために職員のスキルアップを目指す。
- (4) 工賃を生み出す活動に合わせ、楽しい活動や健康な生活など生活介護事業所としての豊かな支援内容を職員の創意とチームワークの中で作り出し、それらの活動を通して、一人一人の強みに着目し寄り添う支援を強化する。
- (5) ポレポレ全体で取り組む「地域に愛され、共生をめざすコミュニティーガーデン四季の里」づくりにハーモニーとしての役割を明確にしながら共同して取り組む。

### 3. 基本方針の具体化

(1) 作業場の改善と内容の充実を図り、「健康で楽しく暮らせる」ための支援を行う。

①定員を確保するため手狭になってきた作業場の改善を図る。

- ・今まで多機能室として使用していた部屋を作業室として活用する。
- ・コミュニティーガーデン四季の里の敷地にビニールハウスを作り、園芸作業を行う作業室として活用する。

②作業内容の充実を図る。

Zatta 雑貨工房 (制作・販売)	紙すき作業	PC 作業 内職	園芸作業	喫茶 (マフィン作り)
-----------------------	-------	-------------	------	----------------

- ・園芸の作業を確立する。
- ・マフィンやクッキーを作るキッチン作業を始動する。

③機能訓練

- ・月1回、作業療法士による機能訓練を導入。個々の支援の充実を図る。

④余暇活動

- ・余暇スキルのレパトリーを増やしていくことが、本人の楽しみを広げることになり、コミュニケーションや言葉を機能的に広げることにつながっていく。楽しい余暇は将来の生活や仕事の原動力になると考える。

【 創作活動・散歩・ゲーム・ドライブ・リズム運動・スポーツ等 】

⑤社会参加

- ・地域の行事に参加する。
- ・地域に向けてハーモニー祭り（春・夏・秋・冬）を企画する。

(2) 工賃を生み出す支援を深めていく。

①喫茶の集客数を増やす。

- ・「コーヒー」「モーニング」等の旗を立てる、地域にチラシを配る等地域に向けて PR をする。
- ・おもてなしの心でリピーターを増やす。

②事業所内に工房作品を販売する販売コーナーを常設する。

③和紙製品・名刺の商品を開発する。

④花の苗や野菜を育て販売する。菜遊会と提携、野菜を販売する。

(3) 「コミュニティーガーデン四季の里」の緑化整備に参加する。

①法人や実現する会、日進野菜塾と連携し『ポタジェ』を作る。

②ポレポレハウス&ハーモニーの販売所計画を進める。

③喫茶&ハーモニー (&なしの木ホーム) の看板を作る。

④利用者が散歩等で安心して活用できるよう施設整備を行う。

#### 4. 平成30年度の事業内容

(1) 利用定員

1日20名

(2) 利用対象者

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者  
(障害程度区分3以上、ただし、50歳以上の場合、障害程度区分が2以上である者)

(3) 利用料金

18歳以上の場合は利用者とその配偶者の所得、18歳未満の場合は児童を監護する保護者の属する世帯（住民基本台帳上の世帯）の所得に応じた自己負担金の上限月額があります。ただし、上限月額よりもサービスに係る費用の1割の金額が低い場合には、その金額を支払います。その他に、食費などについての実費負担があります。

(4) 営業日

営業日 月曜日から金曜日（祝日も営業）

休業日 土・日（行事で営業することあり）

夏季休暇（8月12日から15日）及び年末年始（12月29日より1月3日）

(5) 工賃支払い

毎月10日

(6) 通所方法

送迎及び自力通勤（自己選択）

(7) 送迎費用

日進市以外の方には協力費（ガソリン代）の徴収あり。

(8) 日課

時間	内容
9:45	登所
10:00	朝の会 作業
12:00	昼食 休憩
13:30	作業 余暇活動
15:30	掃除 帰りの会
15:45	退所

(9) 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地157

TEL 0561-56-0525 FAX 0561-56-0530

(10) 協力医療機関

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山 987-31

(11) 主な年間行事内容計画

4月	ポレポレ入所式 花見 ハーモニー祭り 春
5月	ハイキング保護者面談会
6月	あじさいコンサート・ポレポレまつり 実習生受け入れ
7月	ハーモニー祭 夏 すいか割り
8月	バーベキュー 実習生受け入れ
9月	お月見 ビアガーデン
10月	運動会 実習生受け入れ



11月	ハーモニー祭 秋	
12月	クリスマス会	職場体験実習受け入れ
1月	初詣 ポレポレ成人式	
2月	節分 ハーモニー祭 冬	
3月	ひなまつりお茶会	

(12) サービス提供職員の配置状況

職種	人数	常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
管理者 サービス管理責任者	1人	1人			
医師	1人	1人			
看護師	1人	1人			
生活支援員	11人	4人		7人	
運転手				2人	

☆ 放課後等デイサービスデイサービスポレポレ事業所計画

1 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。障害児の地域での居場所を作る。家庭や学校以外での環境で、友達や大人とのコミュニケーションを学び、さまざまな体験を提供し支援しソーシャルスキルを学ぶ場にする。高等部を卒業後の進路を視野に入れての社会スキルを身に付ける。

2 基本方針

- (1) 学校、家庭以外の集団生活の中でのソーシャルスキルの向上。
- (2) 10名の定員を確保する。
- (3) 生活能力の向上の為の訓練を行う。
- (4) 学校と相まって障害児の自立を促進
- (5) 放課後等の居場所作り。
- (6) 高等部卒業後の進路を考慮して、社会経験を積み重ねる場所。
- (7) 当たり前の生活が当たり前できるように生きていく力をつける。

3 基本方針の具体化

- (1) 自立した日常生活を営むために必要な支援
  - ①環境を整える

1つの場所は1つの活動に設定することで活動内容を明確にする。
  - ②スケジュールの視覚化

1日の日程を視覚的に伝える。「いつ」「どこで」「何を」の情報を伝える。

③ワークシステムを整える

活動とその終わりを視覚的に提示する。「何を」「どのくらい」「どうなったら終わりか」「終わったら何があるのか」の情報を伝える。

④見える形で分かりやすく伝える

⑤ルーティンの活用

いつも同じように伝えることで理解を補う。

(2) 1日の利用者を10名にする

①日々の実践と子ども達の成長の姿をニュース等で多くの人に知らせる

②一人一人の成長について、家族に伝え理解と信頼関係を深めていく。

(3) 交流の機会の提供

同じ法人内の放課後等デイサービス「げんき」「えがお」「デイサービスポレポレ」の3事業所合同で行事を企画し、異年齢児童（小学生や中学生）との交流を行う。

(4) 余暇支援

施設内外でいろいろな体験ができるように計画する。

日常的な散歩、社会見学、買い物体験、カラオケ、おやつ作り、ドライブ等…。

(5) 社会参加の支援

公共交通機関を利用して外出する。スーパーに買い物に行く、図書館に行って本を借りる等、当たり前前の日常生活体験を積み重ね、生きる力を育んでいきます。

(6) 個別支援計画の支援

年に2回、個別支援計画を立て支援にあたります。

#### 4 平成30年度の事業内容

(1) 利用定員

1日定員10名

(2) 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町在住で、受給者証の支給決定をうけている者。

(3) 利用料金

市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね890万円以下） ¥4600

（前年度の所得がおおむね890万円以上） ¥37200

(4) 営業日及び営業時間

・営業日 営業日・・・月・火・水・木・金

休日・・・土・日 （祭日は一部営業）

・営業時間開校日 午前11時から午後5時30分（送迎時間は含まない）

休校日 午前9時から午後5時（送迎時間は含まない）

(5) 送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校から自宅の送迎サービスを行う。

その他、みよし市、東郷町からの利用者については保護者と相談し、自宅近くまで送迎。

(6) 1日の流れ

<平日>
学校迎え(バス停迎え)
事業所到着
手洗い・うがい
おやつ
主活動
掃除
帰りの会
送迎

<休日>
親送り
手洗い・うがい
個別課題
お昼ご飯
自由時間 ※午後自宅迎
え
主活動
おやつ
自由時間
掃除
帰りの会

(7) 所在地

日進市北新町相野山 1421 番地 10

(8) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31 愛知国際病院

(9) 職員体制

管理者	常 勤	1 名
児童発達管理責任者	常 勤	1 名
指導員	常 勤	1 名
	非常勤	1 名
	パート	3 名

(10) 主な年間行事内容計画

4 月	・誕生会・プール・祝日企画
5 月	・誕生会
6 月	・誕生会・プール
7 月	・誕生会・祝日企画・社会体験・実習体験
8 月	・誕生会・プール・社会体験・実習体験
9 月	・誕生会・祝日企画
10 月	・誕生会・プール・祝日企画
11 月	・誕生会・祝日企画
12 月	・誕生会・プール・クリスマス会
1 月	・誕生会・祝日企画
2 月	・誕生会・プール・祝日企画
3 月	・誕生会・祝日企画・社会体験・卒業祝う会

※ 祭日に三事業所合同の企画に参加し、異年齢での集団活動を体験する。

(1 1) 週間の活動内容

月曜日	クッキング
火曜日	運動 (隔月で愛知池の散歩とプールへ行きます。)
水曜日	音楽
木曜日	作業訓練 (アイロンビーズや軽作業に取り組みます。)
金曜日	創作活動

※祝日や長期休みは変更あり。

(1 2) その他

- ・職員研修 年2回の法人全体研修を行う。
- ・見学者の受け入れ 希望があれば随時行う。

(1 3) 今年度の重点取り組み事項

- ・ストレングスの強化  
個々の持っている力を確認し、その力を発揮できるような個別支援を行う。
- ・実習体験の強化  
本人・保護者とよく話し合い、関係者と連携をし、卒業後の進路に向って必要な体験を組み立て実践していく。  
ポレポレハウスやハーモニーと連携し、実習体験を行う。
- ・コミュニケーションツールの発見  
個々の生きる力を育む。
- ・支援員の増員  
時間数確保のため、8時間パートさんを増やす。
- ・送迎車の購入  
1台、総走行距離14万kmを超えているため、送迎車の購入を検討する。

☆ 放課後等デイサービスえがお事業計画書

1. 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。障害児の地域での居場所を作る。家庭や学校以外での環境で、友達や大人とのコミュニケーションを学び、さまざまな体験を提供し支援しソーシャルスキルを学ぶ場にする。

2. 基本方針

- (1) 集団遊び遊を通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作ります。
- (2) 長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を身につけます。
- (3) 個別支援計画を職員で共有する。
- (4) 高等部に向けての作業訓練を定期的に行っていく。
- (5) 利用者の確保

### 3. 基本方針の具体化

- (1) 自立した生活習慣を身につけていく。
  - ① 自分で行動できるように見える形で分かりやすい環境を整えていく。
  - ② お手伝いを通じて、出来る事を増やし、出来る喜びを体験していく。
- (2) 集団遊びの中でルールや友達とのやり取りを学べるように遊びを組み立てる。
  - ① ルールの書いた紙やカードを用意しておく、遊びの前にはルールを確認する時間を設けるなどみんなが分かる方法で伝えていく。
  - ② 三事業所の合同行事に参加し、異年齢とのコミュニケーションを学ぶ。
- (3) 公共施設を利用し、社会性を身につける。
  - ① 公共交通（バス、電車）を利用する事で、社会的ルールを学び、行動に自信をつける。
  - ② 友達と楽しい時間を共有することで、コミュニケーションを円滑にしていく。
- (4) 個別支援計画を共有することで、活動を明確化する。
  - ① 個別支援内容を職員間で確認し合うことで、活動に必要なプロセスを話し合い日々の活動をスムーズに行う。
- (5) 定期的に作業訓練を意識した活動を行う。
  - ① 作業を通じて、一人一人の集中力や達成感を養っていけるように作業提供を考える
- (6) 職員体制を整える
  - ① 職員のスキルアップ、継続して働くことの出来る環境作りを目指す。
  - ② 多機能型事業所の作業分担を円滑にする。

### 4. 平成 30 年度の事業内容

- (1) 利用定員  
1日6名（多機能型事業所のため、児童発達支援なかよし4名とあわせて10名定員）
- (2) 利用対象児童  
日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者
- (3) 利用料金  
市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね890万円以下） ¥4600  
（前年度の所得がおおむね890万円以上） ¥37200
- (4) 営業日及び営業時間  
営業日 月・火・水・木・金  
休日・・・土・日（祭日は一部営業）  
営業時間 開校日 午前11時から午後5時30（送迎時間は含まない）  
休校日 午前9時から午後5時（送迎時間は含まない）
- (5) 送迎事業  
日進市及び長久手市の利用者については、学校から自宅の送迎サービスを行う。  
その他、みよし市、東郷町からの利用者については保護者と相談し、自宅近くまで送迎。
- (6) 1日の流れ  
学校開校日 学校休校日  
13:30 お迎え 8:30 受け入れ  
各小学校にお迎え 自由活動

15:50	おやつ	10:00	おやつ
16:15	活動	10:30	集団活動
16:50	片付け	12:00	昼食(お弁当)
17:00	帰りの会	13:00	自由活動
17:15	送迎開始	14:30	集団活動
		15:00	おやつ
		15:30	集団活動
		16:45	帰りの会
		17:00	送迎開始

(7) 所在地

日進市岩藤町上原 501 番地 1

(8) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(9) 職員体制

管理者	常 勤	1 名
児童発達管理責任者	常 勤	1 名
指導員	常 勤	1 名
	非常勤	1 名
	パート	2 名

(10) 主な年間行事内容計画

4 月	・春休み期間 ・花見
5 月	・こどもの日お祝い
6 月	・個別面談・さつま芋植え
7 月	・七夕まつり ・夏休み期間
8 月	・夏休み期間
9 月	・秋の遠足
10 月	・運動会 ・個別面談
11 月	・ハロウィンパーティー
12 月	・クリスマス会
1 月	・新年会・玉ねぎ植え
2 月	・豆まき
3 月	・春休み期間 ・卒業祝い

※祭日に三事業所合同の企画に参加し、異年齢での集団活動を体験する。

(11) 職員体制

管理者	常 勤	1 名
-----	-----	-----

児童発達管理責任者	常 勤	1名
指導員	常 勤	1名
	非常勤	1名
	パート	2名

(12) 週間活動内容

月曜日	運動
火曜日	クッキング
水曜日	工作
木曜日	作業訓練
金曜日	運動

(13) その他

- ・職員研修 月一回 実践研修 (長期休みのみ中止)
- ・社会福祉法人全体研修
- ・他の研修情報提供
- ・見学者の受入
- ・随時検討して受け入れ

(14) 今年度の重点課題

- ・単独に向けての利用者確保 4名
- ・長期休みの療育施設整備

☆ 放課後等デイサービスげんき事業計画書

1. 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。障害児の地域での居場所を作る。家庭や学校以外での環境で、友達や大人とのコミュニケーションを学び、さまざまな体験を提供し支援しソーシャルスキルを学ぶ場にする。

2. 基本方針

- (1) 学校・家庭以外の集団生活の中でソーシャルスキルを学ぶ。
- (2) 集団遊び遊を通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作ります。
- (3) 長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を身につけます。
- (4) 個別支援計画を職員で共有する。
- (5) 週間カリキュラムに沿った療育を提供していく。
- (6) 職員体制の確保
- (7) 定員の確保
- (8) 保護者への連絡・報告を強化する。

## (9) 遊戯室の環境整備（遊具の充実化）

### 3. 基本方針の具体化

#### (1) 基本的な生活習慣を身につけていく。

- ・あいさつをしっかりとる。靴、カバンを自分で片付けるなど、一人一人あった支援内容で、自分で出来るよう環境を整える。
- ・排泄の間隔を計り、排泄の自立を促していく。

#### (2) コミュニケーションを集団の中で学ぶ。

- ・興味のある遊びを通じて、友達関係や親、先生以外の話を聞く体験をしていく。
- ・楽しく過ごす時間を持つことで、心の成長を助ける。
- ・「えがお」「デイサービスポレポレ」との合同企画に参加し、異年齢児童との交流を行う。

#### (3) 長期休みの時間を利用して、家族以外で出かける経験をする。

- ・公共施設（バス・電車）を使うことで、社会的ルールを学んでいく。
- ・職員や友達と楽しく過ごせる気持ちをつける。
- ・買い物体験をすることで、お金の使い方を学び、お金の大切さを伝えていく。

#### (4) 一人一人の発達に応じた支援をおこなう。

- ・個別支援計画を作成し、職員会議にて話し合い、日々の連絡にて確認し合う。
- ・ヒヤリハットを持ち入り、小さい出来事も問題にあげ、話し合っていく。

### 4. 平成 30 年度の事業内容

#### (1) 利用定員

1 日定員 10 名

#### (2) 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

#### (3) 利用料金

市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね 8 9 0 万円以下） ¥ 4 6 0 0

（前年度の所得がおおむね 8 9 0 万円以上） ¥ 3 7 2 0 0

#### (4) 営業日及び営業時間

営業日 営業日・・・月・火・水・木・金

休日・・・土・日（祭日は一部営業）

営業時間 開校日 午前 1 1 時から午後 5 時 3 0 分（送迎時間は含まない）

休校日 午前 9 時から午後 5 時（送迎時間は含まない）

#### (5) 送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校&自宅から自宅までの送迎サービス。その他、みよし市、豊田市からの利用者については保護者との相談で自宅近くまで送迎。

リフトアップ者を導入し車いすでの送迎サービス実施。

#### (6) 1 日の流れ

学校開校日

学校休校日



13:30	お迎え 各小学校にお迎え	8:30	受け入れ 自由活動
15:50	おやつ	10:00	おやつ
16:15	活動	10:30	集団活動
16:50	片付け	12:00	昼食(お弁当)
17:00	帰りの会	13:00	自由活動
17:15	送迎開始	14:30	集団活動
		15:00	おやつ
		15:30	集団活動
		16:45	帰りの会
		17:00	送迎開始

(7) 所在地

日進市本郷町中島 768 番地 3

(8) 協力医療機関

愛知国際病院      愛知県日進市米野木町南山 987-31

(9) 主な年間行事内容計画

4月	・春休み期間    ・花見
5月	・こどもの日お祝い
6月	・個別面談
7月	・七夕まつり    ・夏休み期間
8月	・夏休み期間    ・買い物体験
9月	・秋の遠足
10月	・運動会        ・個別面談
11月	・ハロウィンパーティー
12月	・クリスマス会
1月	・新年会
2月	・豆まき
3月	・春休み期間    ・卒業祝い

※祭日営業日は三事業所合同企画に参加し、異年齢での集団活動を体験する。

※お誕生日の対象者がいる月は誕生日会を行う。

(10) 職員体制

管理者	常 勤	1名
児童発達管理責任者	常 勤	1名
指導員	常 勤	1名
	非常勤	1名
	パート	3名

(11) 習慣プログラム

週刊カリキュラムは下記に沿って行っていく。

月曜日	郊外活動
火曜日	工作
水曜日	クッキング
木曜日	運動遊び
金曜日	郊外活動

※週変則で変更して行う

(12) 職員体制の確保

週4時間から5時間のパート（保育士）を募集していく。

(13) 定員の確保

- ・定期的なおたより発行。
- ・学校及び関係者との連携を取ることで、定員確保に努める。
- ・相談支援との情報共有をしていく。
- ・週2日利用2名確保

(14) 保護者への連絡を確実にしていく。

- ・利用日の児童の様子を送迎時に連絡する事で、活動内容の理解や信頼を築いていく。
- ・利用日には、連絡帳にてその日の状況を記入して知らせる。また、保護者からの連絡にも活用していく。
- ・年に2回の保護者面談を予定し、児童の成長を共に確認していくことで、げんきの活動の理解を深めていけるように心掛ける。

(15) リフトアップ車の導入

- ・車いす利用者の受け入れをスムーズに行う。
- ・介助者の負担を軽減し支援の能率向上を図る。

(16) その他

- ・職員研修
- ・月一回 実践研修（長期休みのみ中止）
- ・社会福祉法人全体研修
- ・他の研修情報提供
- ・見学者の受入 随時検討して受け入れ

(17) 今年度の重点取り組み

- ・週間プログラムの内容強化。統一した内容であっても一人一人にあった内容  
考え提供していく。
- ・利用者についての情報を職員が共通し常に話し合い支援にあたる。
- ・32年度に新設される特別支援学校に対しての受け入れを検討していく。

## ☆ 障害児通所支援事業所なかよし事業計画書

### 1、事業目的

障害のある子供たちに対して、身体的・精神的機能の適切な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるようにするために障害の特性に応じた福祉的、心理的、教育的及び医療的な援助支援である。また、親子関係が円滑に行われるように保護者支援をしていきます。

### 2、基本方針

- (1) 保育園や幼稚園での集団生活が可能となるソーシャルスキルを目的とする。
- (2) 乳児から幼児に至る発達を見据えて、一人一人の発達を個別にとらえ、保護者との関係性も視野にいれ個別支援計画を職員で共有し療育にあたる。
- (3) 個別対応（主に認識を高める学習・生活習慣の獲得）と集団活動の両面を取り入れた療育を進める。
- (4) 体育・造形・自然・表現・リズム等1日の活動の中で発達総合的な視点でのカリキュラムもつくり、楽しく意欲的な時間をつくることにより、幼児期に大切とされる完成や思考力、運動神経系の発達、社会性などを育てる。
- (5) 発達障害児の特性と療育の方法について学ぶ。
- (6) 児童発達支援事業所が継続できる職員体制の確立。
- (7) 放課後等デイサービス「えがお」との休日対策。
- (8) 多機能型施設「なかよし」「えがお」との職員間での職務内容を円滑に行う。

### 3. 基本方針の具体化

#### (1) 自立した日常生活を営むために必要な支援

排泄の支援 食事の支援 着脱の支援 手洗いの支援 感覚と身体運動

#### (2) 個別対応と集団活動の両輪の実践をしていく。

- ・1対1の学習時間を持ち、個々の成長に合わせ、文字や数字・ソーシャルスキルを身に付けていく。
- ・はじめと終わりがわかる、片づけができる、集まって話を聞くことができる、集団の場面では順番があることを知り待つことを学ぶなど、社会で生きる力を養う。
- ・総合的な視点で療育を行う。偏食の解消を始め、排泄、体の発達など実体験をもとに楽しみながら行う。
- ・集団活動を通じての社会性スキルやコミュニケーションを身に付ける療育支援を年齢別に組み立てていく。

#### (3) 保護者支援

利用者の成長をもとに、保護者に対して関わり方や育ちについての相談やアドバイスをしていく。

#### (4) 交流の機会の提供

集団遊びを通じての他児との交流することで、社会スキルやコミュニケーションを学ぶ。母子通所時の母親同士の交流の場を設ける。

#### (5) 余暇支援

誕生会、季節の行事（お花見、夏祭り、ハロウィーン、クリスマス会など）  
遠足

(6) 保育園・幼稚園・地域支援との連携

利用者の状況や保護者との話し合いの中で、必要に応じて個別に支援会議を提案する。  
支援センターとも連携を図り、支援が円滑に運べるようにする。  
必要に応じて保育園・幼稚園との支援会議を設定していく。

(7) 個別支援計画の支援

年2回の面談  
個別支援計画の提示

4、平成30年度の事業内容

(1) 利用定員

1日 4名（多機能型事業所のため、放課後等デイサービス「えがお」6名とあわせて10名  
定員

(2) 利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(3) 利用料金

市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね890万円以下） ¥4600  
（前年度の所得がおおむね890万円以上） ¥37200

(4) 営業日及び営業時間

・営業日 月、火、水、金

利用者の登録人数をみて、曜日設定が必要。

月、金を母子通所 火、水、は単独保育

休業日 土曜日、日曜日、祭日

※木曜日に関しては、会議、教材準備、研修日とする。

・営業時間 9:30~13:30

(5) 1日の流れ

9:30 通所 身支度  
室内運動・個別支援  
10:00 朝の会 ・リズム遊び  
10:30 主活動  
11:30 昼食  
はみがき  
12:30 自由遊び  
13:00 お片付け おそうじ  
13:15 帰りの会  
13:30 退所

(6) 所在地

日進市本郷町中島768番地3

(7) 協力医療機関

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山 987-31

(8) 主な年間行事内容計画

4月	・入園祝う会 ・花見
5月	・親子遠足 ・子供の日
6月	・個別面談
7月	・七夕まつり
8月	・夏祭り
9月	・お月見
10月	・親子遠足 ・個別面談
11月	・ハロウィンパーティー
12月	・クリスマス会
1月	・親子交流会
2月	・豆まき
3月	・お雛様 ・卒園・進級祝う会

(9) 職員体制

職 種	配 置 員 数
管理者	常勤 1名
児童発達管理責任者	常勤 1名
指導員 (保育士)	常勤 1名
	パート 5名

(10) その他

職員研修

月一回 実践研修 (長期休みのみ中止)

社会福祉法人全体研修

他の研修情報提供

(11) 見学者の受入

随時検討して受け入れ

(12) 今年度の重点取組事項

31年度、なかよし単独事業に向けて事業内容検討

単独に向けての定員確保 4名

発達障害の特性と療育の方法についての研究や実践を深める。

## ☆ 地域活動支援センターわたと事業計画書

### 1. 事業目的

障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう通わせ、創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行う。

### 2. 基本方針

- (1) 日課の工夫をし参加者が楽しめる内容を提供する。
- (2) 個別のニーズに対応する。
- (3) 職員体制の強化を図る。

### 3. 基本方針の具体化

- (1) 日課の中に、買い物や料理、掃除や洗濯などの日常生活訓練を取り入れるだけでなく、日本古来の伝統行事（初詣・節分・ひな祭り・端午の節句・七夕・十五夜等）に親しんだり、季節を感じる取り組みを行うなど参加者が楽しめる活動内容を提供する。
- (2) 個々の利用者の障害特性を理解し個々のニーズに機敏に対応できるよう、職員間で報連相を密に行い、日々情報共有をして支援の充実を図る。
- (3) 普段別々の事業所で勤務する職員が力を合わせ、地域活動支援事業を盛りたてていく。学生や活動に興味のある方々のボランティアを募って、一人でも多くの方に活動に加わって頂く。

### 4. 平成30年度の事業内容

#### (1) 利用定員

1日17名

#### (2) 利用対象者

日進市・長久手市・豊明市 受給者証をお持ちの方

#### (3) 利用料金

##### ①地域活動支援センターによるサービスを提供した際の利用料金

地域活動支援事業費として各市町村で定める額となります。

事業者が地域活動支援センター利用事業費を代理受領する場合には、事業費の100分の10に相当する額を徴収します。ただし、「受給者証」の「利用者負担に関する事項」の上限月額範囲内の請求額です。

##### ②サービス利用に係る実費負担額

サービス提供に要する下記の費用は、地域活動支援センターの利用支給費の対象ではないため実費請求となります。

このほか、食事にかかわる費用、また利用者の事情により必要となる嗜好品食材費・創作的活動にかかわる材料費等は、その実費について利用者の負担になります。

#### (4) サービス提供日及びサービス提供時間

土曜日（月4回）

午前10時～午後2時30分まで

※企画により時間帯が変更されることがあります。

(5) 通所方法

送迎及び自力通勤（自己選択）

(6) 送迎費用

送迎費として各市町村で定められた額の支給あり。

(7) 日課

時間	内容
10:00	登所
10:00	朝の会 活動(※1)
12:00	昼食 休憩
13:00	午後の活動 ( 交流 )
14:00	帰りの会
14:30	退所

※1 主な活動内容

第1土曜	工作
第2土曜	屋外活動、運動等
第3土曜	昼食づくり
第4土曜	音楽（体を動かして楽しむ）

(8) 所在地

愛知県日進市岩藤町上原 501 番地 1

TEL・FAX 0561-56-0845

(9) 協力医療機関

愛知国際病院

愛知県日進市米野木町南山 987-31

(10) 主なサービス内容

- ①日常生活訓練（買い物・料理・掃除・洗濯など）
- ②集団生活適応訓練（自分の意見が言える・作業を協力して行うなど）
- ③創作活動（絵画・音楽・造形）
- ④健康指導（スポーツ・散歩・手洗いの敢行・衣服の調節）
- ⑤地域交流促進（高齢者・ボランティア・他団体との交流）
- ⑥レクリエーション（日本古来の伝統行事に親しむ・季節を感じる取り組み）
- ⑦送迎

(11) 事業所の職員体制

管理者 1名（常勤1）

指導員 4名（常勤2、非常勤2）

☆ 共同生活援助事業所なしの木ホーム事業計画書

1. 事業目的

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、

排せつ又は食事介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものである。

## 2. 基本方針

- (1) 自立生活が可能となるソーシャルスキルの獲得を目的とする。
- (2) 一人一人の障がい特性を個別にとらえ、保護者との関係性も視野にいれ個別支援計画を職員で共有し支援にあたる。
- (3) 家族から独立し、生活する中で自立意識が深まり、生活が送れるようにする

## 3. 基本方針の具体化

- (1) 自立した日常生活を営むために必要な援助を行う

相談援助・食事提供・家事援助・余暇活動支援・健康管理・緊急時の対応・日中活動の対応・金銭管理

- (2) 個別対応と共同生活の両輪の実践をしていく。

- ・個々の状況に合わせ1対1の個別対応で、掃除・洗濯・料理などのソーシャルスキルが身につくよう援助する。
- ・生活リズムがわかる、片づけができる、共同生活のマナーを身につける、自己での判断力や行動力が身につくなど、社会で生きる力を養う。
- ・総合的な視点で支援を行う。偏食の解消を始め、排泄、体の発達など個別に応じた自立体験をもとに楽しみながら生活する。
- ・共同生活を通じてのソーシャルスキルやコミュニケーションを身に付けられるよう、相談・支援を組み立てていく。

- (3) 保護者支援

利用者がホームでの共同生活が継続していかれるように、保護者としての関わり方の相談やアドバイスをしていく。

- (4) 交流の機会の提供

地域社会と交流する機会を設けることで、障害者理解を深めてもらえるように努めるとともに、利用者自らも地域に属している存在であることを学ぶ。

- (5) 余暇支援

誕生会、季節の行事（お花見、夏祭り、ハロウィーン、クリスマス会）など

- (6) 他事業所・地域支援との連携

利用者の状況や保護者との話し合いの中で、必要に応じて個別に支援会議を提案する。  
支援センターとも連携を図り、支援が円滑に運べるようにする。  
必要に応じて他事業所との支援会議を設定していく。

- (7) 個別支援計画の支援

年2回の面談

個別支援計画の提示

## 4. 平成30年度の事業内容

- (1) 利用定員

6名



(2) 利用対象者

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(3) 利用料金

- ア 市町村民税非課税世帯 ￥ 0  
市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね890万円以下） ￥ 4,600  
（前年度の所得がおおむね890万円以上） ￥ 37,200

※法第29条第3項第2号に規定する政令で定める額（政令で定める額よりも、サービス提供に要した費用の1割相当額の方が低い場合は1割相当額）

- イ 生活援助において提供される便宜に要する費用のうち、食材料費、家賃、光熱水費、日用品費、通常必要となるものに係る費用

(4) 営業日及び営業時間

- ・営業日 月、火、水、木、金、土、日  
利用者や保護者の要望に応じて、曜日設定が必要。
- ・営業時間 15:30 — 10:00

(5) 1日の流れ

- 6:30 — 7:00 起床
- 7:00 — 8:00 朝食
- 8:00 — 9:30 身支度、随時出勤
- 9:30 — 10:00 あと片付け・掃除
- 15:30 — 16:00 帰宅
- 16:00 — 18:00 自由時間
- 18:00 — 19:00 夕食
- 19:00 — 21:00 入浴
- 22:00 — 就寝

(6) 所在地

日進市折戸町梨子ノ木28番地647、28番地648

(7) 協力医療機関

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山 987-31  
歯科 提携先（検討中）

(8) 主な年間行事内容計画

4月	・内覧会
5月	・入所式
6月	・個別面談 ・ポレポレ祭り
7月	・七夕まつり
8月	・夏祭り
9月	・お月見
10月	・親子遠足 ・個別面談

11月	・ハロウィンパーティー
12月	・クリスマス会
1月	・交流会
2月	・豆まき
3月	・お雛様

(9) 職員体制（短期入所事業と職員兼務）

職 種	配 置 員 数
管理者	常勤 1名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1名（兼務）
世話人	パート 2名（兼務）
生活支援員	パート 2名（兼務）
夜間支援員	パート 5名（兼務）

(10) その他

職員研修

OJT 研修（他事業所との連携）

年間 2回 法人全体研修

他の研修情報提供

(11) 見学者の受入

随時検討して受け入れ

(12) 今年度の重点取組事項

31年度、利用者の自立体験に向けた事業内容の検討

運営安定に向けた事業展開の検討

障害の特性と個別の運動機能についての理解と実践を深める。

☆ 短期入所事業所チャレンジホーム事業計画書

1. 事業目的

利用者の身体その他の状況その置かれている環境に応じて入浴、排せつ又は食事介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行うものである。

2. 基本方針

(1) 居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により入所支援が必要なものに提供することを目的とする。

(2) 一人一人の状況を個別にとらえ、保護者との関係性も視野にいれ個別支援計画を職員で共有し支援にあたる。

(3) 個別の特性を理解し、不安の解消に心掛け、共同生活の実体験を促す。

### 3. 基本方針の具体化

#### (1) 自立した日常生活を営むために必要な支援

排泄の支援・食事の支援・衣服の着脱支援・手洗いの支援・健康管理・緊急時の対応・日中活動の対応・金銭管理

#### (2) 個別対応と共同生活の実践をしていく。

- ・ 平静な状態が維持できる、他者との関わり方が理解できるなど共同生活でのマナーを知り、親から離れて生活する体験をする。
- ・ 総合的な視点で支援を行う。食事、排泄、家事など個別に応じた自立体験をもとに楽しみながら生活する。
- ・ 共同生活を通じてのソーシャルスキルやコミュニケーションを身に付けられるよう、相談・支援を組み立てていく。

#### (3) 保護者支援

利用者の安静な環境確保と、保護者の静養期間が確保できるように利用者への介助や介護をしていく。

#### (4) 交流の機会の提供

なしの木ホームの利用者と交流する機会を設けることで、自立生活のイメージを深められるように努めるとともに、利用者自らも共同生活での暮らし方を学ぶ。

#### (5) 余暇支援

なしの木ホームの年間行事に合わせて参加していく

#### (6) 他事業所・地域支援との連携

利用者の状況や保護者との話し合いの中で、必要に応じて個別に支援会議を提案する。  
支援センターとも連携を図り、支援が円滑に運べるようにする。  
必要に応じて他事業所との支援会議を設定していく。

#### (7) 個別支援計画の支援

必要に応じて面談、事前打ち合わせなど  
個別支援計画の提示

### 4、平成 30 年度の事業内容

#### (1) 利用定員

1 名

#### (2) 利用対象者

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

#### (3) 利用料金

ア	市町村民税非課税世帯	¥ 0
	市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね 890 万円以下）	¥ 4,600
	（前年度の所得がおおむね 890 万円以上）	¥ 37,200

※法第 29 条第 3 項第 2 号に規定する政令で定める額（政令で定める額よりも、サービス提供に要した費用の 1 割相当額の方が低い場合は 1 割相当額）

イ 生活援助において提供される便宜に要する費用のうち、食材料費、家賃、光熱水費、日用品費、通常必要となるものに係る費用

#### (4) 営業日及び営業時間

- ・ 営業日 月、火、水、木、金、土、日

利用者や保護者の要望に応じて、曜日設定が必要。

・営業時間 15:30 — 10:00

(5) 1日の流れ

6:30 — 7:00 起床  
7:00 — 8:00 朝食  
8:00 — 9:30 身支度、随時出勤  
9:30 — 10:00 あと片付け・掃除  
15:30 — 16:00 帰宅  
16:00 — 18:00 自由時間  
18:00 — 19:00 夕食  
19:00 — 21:00 入浴  
22:00 — 就寝

(6) 所在地

日進市折戸町梨子ノ木28番地647、28番地648

(7) 協力医療機関

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山 987-31  
歯科 提携先

(8) 主な年間行事内容計画

なしの木ホームの行事に参加

4月	・内覧会
5月	・入所式
6月	・個別面談 ・ポレポレ祭り
7月	・七夕まつり
8月	・夏祭り
9月	・お月見
10月	・親子遠足 ・個別面談
11月	・ハロウィンパーティー
12月	・クリスマス会
1月	・交流会
2月	・豆まき
3月	・お雛様

(9) 職員体制（共同生活援助事業の職員兼務）

職 種	配 置 員 数
管理者	常勤 1名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1名（兼務）
世話人	パート 2名（兼務）
生活支援員	パート 2名（兼務）
夜間支援員	パート 5名（兼務）

(10) その他

職員研修

OJT 研修（他事業所との連携）

年間 2回 法人全体研修

他の研修情報提供

(1 1) 見学者の受入

随時検討して受け入れ

(1 2) 今年度の重点取組事項

31年度、利用者の受入に向けた職員研修の検討

利用者情報の収集と受入条件の合意書などの検討

障害の特性と支援アプローチについての理解と実践を深める。